



令和3年 (2021年) 10月 4日 (月)

No. 15507 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

《知的財産高等裁判所》

特許無効審決 (成立) 取消訴訟

(「読取装置及び情報提供システム」特許 (特許第6469758号) 無効審判 (成立)
取消請求事件 (第1・2事件)・承継参加事件 (第3事件)) [上] (全2回)

—令和2年 (行ケ) 第10102号 (第1事件)・令和2年 (行ケ) 第10106号 (第2事件)・
令和3年 (行ケ) 第10034号 (第3事件)、令和3年5月20日判決言渡—

第1事件原告・第2事件被告 (以下、原告) が主張した取消事由の中、裁判所は取消事由A-2 (甲1
発明2の認定の誤り) についてのみ理由ありとした。一方、第1事件被告・第2事件原告 (以下、被告)
が主張した取消事由については、裁判所はいずれも認めなかった。参加人は、第1事件及び第2事件に
承継参加が認められ、承継参加した。

第1 裁判所の判断



伊東国際特許事務所

会長
副会長
知財統括部長

*弁理士 伊石 東原 忠彦 彦治
*弁理士 横山 山川 隆一 一二
*弁理士 新松 本村 圭一 一郎
*弁理士 田本 木下 猛子 子
○弁理士 寺本 鈴子 真惠
*弁理士 岩岡 川崎 本 介
*弁理士 小野 畑 平 亨
*弁理士 中本 嶋 晴 子
*弁理士 金子 川 紀 子
*弁理士 柳町 亜友 美 治
*弁理士 藤田 西 小 林 康 美
*弁理士 西 小 林 康 美
*弁理士 大貫 進 介
特別顧問 米国特許弁護士 スティーブントウ
中国弁理士 塗 琪 順

所長
副所長
意匠部長

○*弁理士 伊藤 東村 忠重
*弁理士 新井 藤 諭
*弁理士 木村 井 弘
*弁理士 川村 村 恭 雅
*弁理士 杉山 山 均
*弁理士 永坂 原 美 均
*弁理士 小原 寿 美 清
*弁理士 田口 清 洋
*弁理士 稲上 雅 洋
*弁理士 水口 大 義
*弁理士 上池 陽 子
*弁理士 山井 博 正
*弁理士 酒井 高 俊
*弁理士 佐藤 信 誠
*弁理士 岩井 信 寛
*弁理士 井林 剛 樹
*弁理士 山口 正 昭
*弁理士 張 柳 小 拘
中国弁理士 韩国弁理士 光照

副所長
副所長

○弁理士 吉宮 千秋
*弁理士 崎邊 直 樹
*弁理士 坂井 樹 弘
*弁理士 村木 一 礼
*弁理士 青木 敬 一
○弁理士 遠藤 瞳 志
*弁理士 磯部 公 安
*弁理士 猪俣 史 治
*弁理士 石川 展 弘
*弁理士 森谷 樹 郎
*弁理士 板東 雄 二
*弁理士 佐藤 友 規
*弁理士 山下 真 暁
*弁理士 村友 真 由
*弁理士 押嶋 美 子
*弁理士 秋野 徹 子
*弁理士 崎友 圭 芳
*弁理士 川崎 李 嘉
*弁理士 郭 亨 泰
中国弁理士 韩国弁理士

IPUSA PLLC 米国特許弁護士 ハーマンパリス 有馬 佑輔 米国特許弁護士 ロナルドスナイダー
〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内 MY PLAZA (明治安田生命ビル) 16階
TEL 03(5223)6011(代表) FAX 03(5223)7121~2(国内部) 03(5223)7123~5(外国部) E-Mail:itohpat@itohpat.co.jp URL <https://www.itohpat.co.jp>